

2014年9月9日

(公社)全日本アーチェリー連盟
理事長 宮崎 利帳 様

東京都アーチェリー協会
会長 保坂 三蔵

都内射場内での未経験者による事故未遂例について

日頃より、アーチェリーの普及・発展にご尽力いただきありがとうございます。

傘下の協会より、首記のとおり報告が上がりました。偶然とはいえ、1か月の間に3回の未遂事例が発生したことを重く捉え、事故報告として提出させていただきます。

(事例1)

- ◎とき 8月上旬
- ◎場所 多摩市総合体育館弓道場
- ◎事象 全くの未経験者がCPボウを持参した(サイトは予算の都合で未購入状態)。
- ◎対応 教室日であったため、指導員から初心者に対しての練習法を教示し、CPボウの使用は禁じた。弓具の購入は、通販サイトとのこと。

(事例2)

- ◎とき 8月18日、19日
- ◎場所 世田谷公園洋弓場
- ◎事象 自称初心者がCPボウを個人練習日(18日)に誤射し、矢を破損した。
- ◎対応 18日、ショップで伝授された射法で誤射し、矢2本を破損。防護壁上部に刺さった矢を放棄して帰宅。
19日、団体利用日に再度来場し、当事者が発覚する。事情を確認したところ、都内のショップで対面販売で弓具一式を購入。矢は完成に時間がかかる為に、ショップの完成矢を借用したとのこと。当然、弓具の扱いも理解していない状態。放置すれば事故につながる可能性が高いことから、指導のため世田谷協会に入会させることとし、本人も入会を了承。射場利用は団体練習日のみにすることを条件に、安全管理事項の説明を行い練習を認めた。
9/2に都ア協理事長が当該ショップに事情聴取を行い、販売実績を認めた。対面販売時にCPでの練習実績を述べたため、信用したとのこと。代表者に遺憾の意を伝える。

(事例3)

- ◎とき 8月30日
- ◎場所 小金井公園洋弓場
- ◎事象 全くの未経験者がCPボウを持参した(矢とリリーサーを未購入状態)。
- ◎対応 指導員に矢を貸し出すよう求めたため不審に思い、事情を確認したところ、通販サイトでCPボウとハンティング用サイトのみ購入したとのこと。56ポンド、30インチ引きに調整済み。初心者用の弓具で練習させたが、15ポンドも満足に引けない状態にも拘らず、持参弓具を使用させないことへの不満を述べたため、無理を承知で引かせたところ、全く引くこともできない状態であった。

【全ア連への要望】

- 1 全国のプロショップに対し、未経験者及び初心者に対する弓具の販売に対し、基準の作成を求めてください。
- 2 全国の連盟・協会に対して、弓具持参の未経験者に対するマニュアルの作成、初心者指導法の見直しを命じてください。
- 3 全国の連盟・協会と共同で、それぞれの練習会場において、未経験者及び初心者の個人練習の禁止に関して、具体的な対処法をご検討の上、安全月間等にご示唆ください。

◆添付資料

- ①未経験者及び初心者への弓具の販売に関して
- ②都内射場での未経験者による事故未遂への対応に関して（お願い）